

## 東京都児童福祉審議会 第2回専門部会 審議概要

1 日時 平成14年7月9日(火) 18:04~20:14

2 場所 都庁第一本庁舎33階 N6会議室

3 会議次第

<議事>

(1) 保育サービスに係る意見聴取

- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| [1] お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授 | 永瀬 伸子  |
| [2] 児童福祉審議会委員             | 窪田 由美  |
| [3] 児童福祉審議会委員             | 大川 奈央子 |
| [4] 日本女子大学人間社会学部教授        | 大沢 真知子 |

(2) 審議

(3) 資料説明その他

4 出席委員

網野武博部会長、柏女霊峰委員、浅川澄一委員、高原慶一朗委員、松原康雄委員、  
山田昌弘委員

<オブザーバー>大川奈央子委員、窪田由美委員

開会

<議事概要>

1 保育サービスに係る意見聴取

○意見陳述者 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授 永瀬伸子  
～都市部の保育サービスへの充実について

(1) 東京の女性の就業行動の特徴

○比較的高賃金で働くシングル女性と、パートで非課税限度内で働く主婦あるいは専業主婦と二極化が進んでいる地域。結婚というハードルを超えて働き続ける女性は増えていくが、出産というハードルがなかなか超えられず、産みおくれが生じていたり、出産そのものが特に他地域に比べて落ちている地域

○第1子出産後の女性の無職者比率は、東京、神奈川といった大都市地域は、無職者比率が高い(東京地域では85%程度、「社会保障人口問題研究所『第11回出生動向基本調査』特別集計、全国では7割程度) 中年期では、女性の非正社員比率が高く、正社員比率が低いというのも東京地域の特徴。さらに、非正社員も含めても既婚女性の有業率が低いのが

首都圏の特徴（子どもを持つコストが高くなっている地域）

○育児休業制度が普及したといわれるが、出産そのものに占める育児休業を取っている人の割合は大体4%（公務員等も含めても6、7%ぐらい）

○育児休業制度の分析（日本労働研究機構から刊行予定、座長 袖井孝子 お茶の水女子大学教授）で北陸と東京の数区を比較した調査によると、北陸の方が育児休業による出産継続者の比率、就業継続、育児休業の利用が高い。非正社員比率、育休を利用しようとしたが、利用しなかったという層が東京には多い。その原因として、計量的に見てみると、親の援助を受けにくい首都圏では、育休から保育園というつなぎの悪さがもたらす問題が大きいのではないかと考えられる。また、保育の枠そのものが東京は低い

○かつては大都会ほど望んで専業主婦になる者が多かった。その結果として、「働きつつ子どもを持てる諸環境の整備」が、東京はおくれているのではないかと考えられる。こうした育児環境の問題もあって、子ども持たない女性の比率が上昇しているのではないかと考えられる

## （2）東京地区の保育政策の特徴

○子どもに占める保育園の枠の比率は、東京は32%（2001年10月現在、関西地区の政令指定都市と同程度）。認可外施設に通っている子どもの比率は、川崎、横浜等の政令指定都市と比べて、それほど高くはない。ただ、1、2歳児の待機率が10%を超えており（2000年4月1日現在）、ベビーホテルの数が、平成9年の112カ所が平成13年の218カ所と増えているため、やはり絶対数が不足していると考えられる

○東京では、4、5歳児は幼稚園に行く児童がかなりいるために、保育園に行っている子どもの割合は大体3割。日本全域でみると、幼稚園から保育園へと特に都会部では需要が移りつつあるようで、自治体として、子どもの社会的な養育及び教育の場の整備をどのように考えてきたかを、反映した数字。今後の社会の変化を見据えて、この東京地区ではどのような子どもの社会的養育を考えるかということが今、問われ、考えるべき時期なのではないかと思われる

○都市部ほど、保育需要は本来高いはず（よい仕事機会が都市部のほうがある）なので、都市部の保育園の整備が今後さらに必要。特に、東京の1、2歳児、3歳児といった低年齢の保育需要がこれからより高まっていく（学業、仕事機会を求めて地方から若年層が集まる、4年制大卒女性の趨勢的な高まり、育児休業法の充実、高学歴者のほうが出産後の就業継続が多い、地方出身者であっても高学歴者ほど親元を離れて大都会にとどまる人

が多い、地価の下落による家族形成層の都市回帰、若年層で大幅に高まっている非正規社員比率)

### (3) 保育政策の目的と効果

#### (3) - 1 保育政策の目的

○[1]子どもの well-being(子どもの基本的人権の保障としてより良い養育環境の保障)、[2]母親の well-being (キャリア継続を可能にする、子どもの養育の選択を拡大する)、[3]子どもの養育の時間的、金銭的負担を社会的に分け合うこと、[4]少子化に歯どめをかけること、[5]少子高齢化の中で、生涯で見た現役人口の労働力としての人的資本の蓄積と有効活用(就業継続と出産とが同時に可能であれば、生涯で見れば、労働力、あるいは社会保障負担等の支え手が拡大)など

○[1]と[2]はかなり一般に受け入れられている政策目標だが、保育園の充実が[4]のように少子化にはたして歯どめをかけるのか、これは、効果がまだはっきりしていない。また、[3]、[5]という目的については、まだ社会的合意は十分に形成されていないのではないか。しかしながら、2002年1月の新人口推計では、現在17歳の女の子の4割が子どもを持たない(低位推計)ということが予想されており、若年層の子育て力が下がっていると保育関係者が指摘していることから、[3]、[5]も重要な政策目的として射程に入るのではないか

#### (3) - 2 保育政策の効果

○現在の認可保育園の定員枠の拡大は、[1]、[2]の目標達成に効果があると考えられており、[4]にも多少の効果がある(保育枠が充実すると女性の就業が増える、保育料を値上げすると女性が働かなくなる。出生率については、保育園に子どもを預けて働くことが当たり前の地域のほうが、専業主婦になるのが当たり前の地域よりも出生率が高いことはかなり確実な結果)

○認可保育園以外も含めて規制や助成が[1]に対して持つ効果についてだが、子どもの質(アメリカの研究の例では、言語能力、発達状況、達成学歴、生涯の獲得賃金、問題行動の有無など)に対してどういう影響を持つかについては、フランスでは、保育の充実がよい効果を上げるという研究があるが、一方で、アメリカやカナダでは、関係ないという結果、もしくはややマイナスという研究結果などを散見。この両者の差については、フランスでは保育園あるいはエコールマタナール(2歳から入れる公立公的幼稚園)にかなりの

国の助成金が入っているが、アメリカとカナダはほとんど助成がなく、商品として供給される形になっており、平均的な質が低いと懸念されている。つまり、[1]を考えた場合には、保育には公的助成あるいは公的規制をし、十分なものとする必要があるのではないか

○助成の入れ方については、国基準の保育が現在の認可外に通う人にも供給されるように整備する必要。東京地区は国基準を大幅に超える保育、もしくはこれを大きく下回る無認可の保育という二極化が進み過ぎており、国基準を超えすぎている（逆にいえば自治体負担が高い）。これが供給拡大のネックとなり、ベビーホテルの増加や女性の離職等を促している。現状の体制の転換が必要

○これまで国基準を超える保育をしてきたという遺産は、保育資産への人的資源の蓄積や保育プログラムの開発といった成果を既に生んでいると思われる。これは資産として活用する方途を考えるべき。今後は、子どもの4、5割ぐらいが社会的な養育を受けることを親が望むようになるのではないかという想定で、保育の供給を考えるべき（幼稚園や小学校の空き教室の利用、幼保の一元化、専業主婦の親子を交えた青空教室、さらに父母の親教育によって、親に保育資源が蓄積されるように拡大）

○提言として、私は、東京地域が今後、少子化がこのまま進んでいくような社会でないほうがいい、もっと社会的に子どもが育てられたほうがいい、と考えているので、[1]保育定員枠を大幅に増やす。例えば、2歳児の4割ぐらいを1つの目標と考える。子どもを社会で育てられる環境整備、[2]国基準の補助金は、どういうタイプの保育であっても、それを利用するどの親子にも届くようにするべき。市場化の促進のみではうまくいかないのではないか。ただ、法外に高い保育コストというのは、これは税金でやっているものだから下げざるを得ないが、それは単に市場化というよりは、もう少し違うものなのではないか、[3]公立保育園の内からの改革。保育士のキャリアと給与が見合うものになるように、また保育士の資源をどう生かすかを、内からも再考すべき、[4]認可外保育の規制と助成の拡大が必要。

○意見陳述者 児童福祉審議会委員 窪田由美  
～児童館での自助グループ活動から

#### (1) 自助グループ活動について

○現在、月に一度、近所の児童館内で母親同士の交流と情報交換を目的とした自助グループの活動を行っている。子どもを対象にしたクラブは児童館内にあったが、母親同士を意

識した交流はなかった

○交流会立ち上げのきっかけは、娘が幼稚園に入ると同時にできた0、1歳児対象のお遊びグループの中で、地域の育児情報があまりないこと、具体的な育児不安の声などを聞いたこと。気楽に子育てをしよう、育児を楽しもうというメッセージを込めて、昨年4月から行っている。母親同士のニーズを取り入れた活動内容で、未就園児のお子さんを持つ方が多いが、上のおさんがもう中学生、小学生という方もいらっしゃり、年代別の育児情報も交換でき、お互い有意義だと思っている

○今の在宅育児環境では、ほとんどのおさんが3歳児からの幼稚園入園。一番育児に手間がかかり、育児情報が欲しい0歳児から3歳児のお母さんにとって、ちょっと先をいく年齢のお子さんを持つお母さんとの交流がない

○子育ては経験が大きいかかわると思う。昔のように地域の交流があって、世代間の子育てのコツが伝授されていた時代とは異なり、育児書片手に偏差値教育で育ったまじめなお母さんが育児に行き詰まり、孤立化するような世の中。私も自分で試行錯誤した結果、親が楽しんでいれば子どもも楽しめることがわかったので、子育ては気楽に、がちょうどよいと考えている

## (2) 地域の子育て支援及びコミュニケーションにおけるニーズ

○社会的な子育て支援の利用状況については、情報が現在では氾濫し過ぎて、適切な時期に適切な情報が得られない。情報量があっても、地域に密着した情報が少ない。つまり、児童相談所、保健所などが相談機関であることはわかっているが、児童相談所は虐待の相談というイメージが強く、保健所も乳幼児健診時以外で何か相談するということはあまりない。また、子ども家庭支援センターについては認知度が低く、何をやっているところかも知らない人が多い、というのが実情。結果、社会的な子育て支援については、区の相談窓口についてもよくわからず、保育ママ・家庭福祉員の存在は知っているという程度で、特に活用しているようには感じられなかった。子育て世代のお母さんたちは、子どもの成長に合わせたアドバイスや地域に密着した情報こそが欲しい。そこで、私なりにニーズをまとめてみた

○1つには、社会的な子育て支援の内容を明確に、誰にでもわかるように周知させることが必要。その上で、今の小さいお子さんを育てているお母さんは自己評価が確かに低いと思うが、このような育児に自信が持てない母親を孤立化させないためにも、保健所では子どもの発達を見るだけでなく、母親の不安を解消する体制づくりにも取り組んでい

ただきたい。同時に、子どもの年齢に合わせた適切な育児情報の提供もあればいい

○そして、現在の在宅育児の環境では、地域の情報交換の場があちこちにあることが必要。コミュニケーションの場ができ、親のいらいらや不安を解消し、虐待予防につながるのではないか。ちょっとぶらりと立ち寄れる場所が近くにあることが多くの母親のニーズであり、できれば地域ごとのニーズにマッチした情報を、例えば学区ごとにある児童館などに集結させて、誰でも閲覧できるようにするような支援体制などが必要

○実際、私どものグループは、このような支援体制づくりを目指しているが、活動の中にもいくつかの問題点がある。ひとつは、どうしてもアドバイスする側とアドバイスを受ける側とに分かれてしまうこと。対等な立場で話を進めていても、聞く側は受け身になりがちで、積極的に何かをやろうという提案が少ない。もうひとつは、先輩お母さん方が忙しく、なかなか人数が集まらないこと。このようなグループに積極的に参加しようとするお母さんは、学校や幼稚園の役員を引き受けている方が多く、時間のやりくりが大変と負担になってしまう現状もある。また、コミュニケーション目的以外にも、あらゆる情報収集とその共有化を目的としているが、専らその情報収集も児童館の職員の方や私どもが集めているという状態

○まだまだ何かをやってもらうという受け身の形で、対等とは言えず、私どもとしてはほかの子育てグループの情報も知りたいと思っている。そういう意味では、子ども家庭支援センターの方にも協力していただき、専門分野の児童福祉司の方とのコミュニケーションもとれば、子育て支援のネットワークも広がるのではないかと期待している。

○最後に、母性を過信せず、母親も疲れるのだということが常識になれば、もっと子育ても楽になるのでは、という思いでいる

○意見陳述者 児童福祉審議会委員 大川奈央子

～保育所利用者の立場から

#### (1) 認可保育園の利用について

○私は、現在、1歳半の子どもを育てている。1人目の子どもで、平成13年1月に出産し、平成13年3月から仕事を開始した。ただ、妊娠前はフルタイムで働いていたが、とても忙しい仕事だったので、子育てはおろか、妊娠の継続も危ぶまれたので辞めて、出産後、同じような業界でフリーランスで働いている。3月から仕事を開始して、子どもが1歳になるまでは、非常に少ない量の仕事を請け負い、寝ている間や夜中にやりくりし

た。1歳過ぎから保育園の一時保育制度とベビーシッター、地域のファミリーサポートセンターの方などをお願いしながら何とかやりくりして、今年度から保育園に入ることができたので、仕事の方もある程度安定してできるようになった

○認可保育園の入園に当たっては、私のようにフルタイムではなく、また常勤労働者ではない人間にとっては、入れるか入れないか、昨年暮れから1月、2月まで先が見えずにはらはらする3カ月を過ごした。様々な書類が必要だが、常勤の方だったらすぐに出せるものでも、フリーランスのため、あちこちかき集めたり、また自分で書いたり、最大のエネルギーをかけて一生懸命やった

○私の場合、運よく入園できたが、周囲ではやはり同じようにフリーランスで働いている人などで入園できなかった、あるいは入園できても非常に遠くて不便だったので、仕事をあきらめた人もいる。仕事をあきらめずに、あっちに預け、こっちに預けという形で続けている人もいるが、それはとても大変だし、子どもにも負担をかけると思う

○常勤で入園できた友人もいるが、今度は延長保育の枠に入れないので、近くに住んでいる実母の助けを借りて何とかわたり歩いている。あるいは、やはり常勤で入園できるが、子どもがアトピーなので、なかなか対応が難しいのではないかという心配もあって、仕事をあきらめた人もいた

○保育料は納める税金で決まる。たぶん都市部ではサラリーマンがとて多いと思うが、節税対策をしている自営業者と、それができないサラリーマンとでは不公平感があるのではないか、という意見を言っている人もいた

○非常に仕事が忙しく、0歳児から子どもを預けている知人がいる。保育料も高いが、その他に病気になったとき、あるいは仕事がどうしても忙しくて迎えに行けないときに頼むベビーシッター代などをいろいろ積み重ねると、自分のお給料はほとんど保育にいつてしまうぐらいの負担があり、お金の負担だけでなく物理的な負担も考えると、とても2人目なんて産めないという意見を言っていた

○入園してから半月から1年は、子どもはよく病気になる。熱を出すと保育園は預かってくれないので、子どもをお昼ごろに迎えに行く。頻繁に会社を早退するわけにもいかないので、働く母親のパラサイト現象と言いたいのだが、自分の母親とか父親に頼んで迎えに行ってもらう人が多くなる。実母や、義理の母がそばにいるならばいいが、できない場合は、例えばファミリーサポートセンターとか民間のベビーシッターなどに頼むことになる

○以前、保育士のバーンアウト現象という話が出たが、保育士の場合、1人で4人か5人の1歳児を見るという状況だが、保育士も病気になるので、そうすると4人に1人という割合は崩れる。どのようにやりくりしているのか、わからないが大変だと思う。数が足りないと、おむつの世話、食事の世話、それから泣いている子の世話だけで手いっぱいになる

○幼稚園と比較した場合、保育の質に差が出てくるのではないかと、同じ都民でも働く母親の保育園に行く子どもと子育てをしている主婦の幼稚園に行く子どもとの格差というか、何となく不公平ではないかと思う。提言というわけではないが、認可保育園はもっと低年齢の乳幼児に特化して厚い保育をして、3歳児以上は、幼保園のように幼稚園と保育園が合体したような施設で保育するというすみ分けはできないか、と思っている

○アメリカに1年だけ住んで子育てをしていた友人がいる。アメリカでは保育所・ナーサリーはあまりいいわさを聞かないが、幼稚園・プレスクールはとてもよく、午前の部と今後の部とを選択、あるいは午前と午後の両方を選択することもできる、とのこと。働くお母さんは午前と午後、両方選択すれば1日預けられるようだ。日本の場合、せっかく立派な施設があるので、既存の施設の利用という意味では幼稚園をもっと活用して、午前中は幼稚園、午後は保育園のような内容で、午前と午後両方預けられて、すみ分けができれば大分違ってくるのではないかと

## (2) 子育て支援のニーズ

○私は、1年間もずっと子どもと2人で狭いマンションの中で過ごしていた。仕事といっても、在宅でコンピュータの前でする仕事なので、たまに口をきくのは仕事先の人と電話で話す程度、父親は毎晩仕事で遅いため、人間としての会話ができるのは週末ぐらいで、時々、何か会話したいなと思いながら過ごしていた

○子どもを外に散歩に連れていくと、都心の公園は、なかなか赤ちゃんが安心して土いじりができるような場所がない。砂場があっても囲いがないと、何か危険なものや犬のふんなどがあるのではないかと、安心できない部分がある。道路を歩けば車がひっきりなしに通って、排気ガスもある。そういった細かいことだが、赤ちゃんや乳幼児の視点に立った公園の整備ができないものか、と思っている。

○児童館については、私の住む区には比較的児童館が多いと思うが、たまたま私の家のそばの児童館は非常に老朽化していて、地下のホールで赤ちゃんの集いがあったので連れ



ていったが、非常に寒くて、熱を出してしまい、そこには二度と行かなかった。雨の日や寒い日は、せいぜい図書館か、うちにこもるといった状況になっている。これは地域差があるので、一概には言えないと思うが。

○保育所の規制緩和で、今後数が増えるのはとても喜ばしいことだし、児童館なども整備されれば大変ありがたい。でも、中身も大事。ある認証保育所を見学に行って、トイレの数が子どもの人数に対して十分か、食事の場所は楽しく食べられる環境か、などの中身も大事だと思った。

○最後に、保育園に入園する前と後の私の経験だが、入園する前は常に仕事の量の調節と預けるところの調節でプレッシャーがのしかかり、子どもといる時間を十分楽しめなかった記憶がある。でも、今は仕事と育児の時間がはっきりと分かれたので、むしろ本当に子どもとの時間を十分堪能できて、とても良好な母子関係でいる。0歳から3歳児の子育ては一生涯を左右するとか、きれいな子どもが増えているという話も聞く。だからこそ、今、大切なのだと思えば思うほど、母親も常に不安と迷いの中で子育てをすることになる。是非よりよい保育を拡充していただきたい。

○意見陳述者 日本女子大学 人間社会学部教授 大沢真知子  
～少子化と保育サービス

#### (1) 「男女共同参画に関する研究会」(平成13年経済産業省)における問題意識

○研究会の報告書において、待機児童の問題等の保育に関する問題が提起され、それに対する規制緩和、民間の力の活用によって、よりニーズに合った保育サービスを提供することができないかという視点で提言した

○保育にはお金がかかるし、お金をかけてまで女性を雇う経済的メリットがどこにあるのかということに対する1つの答えとして、女性を積極的に活用することが経済発展を支えるなど、女性が仕事をするということがいろいろな意味で社会にとっていいのだ、ということ報告書の中で示したのが第1点。例えば、女性が働くことによって創造的な能力がより活用できて、経済にとっていい。更に、その働き手が幸せで、かつ所得も安定すれば消費が増え、もっと税金を払えば社会保障ももっと充実してくるということで、すごく単純な議論だが、女性も男性もともに仕事をして家庭が両立できるような環境整備をすることが、21世紀にとって不可欠であるということ報告書の中で述べた

○「男女共同参画に関する研究会の報告書」では3本柱の提言をした。[1]いかに良質な

保育サービスを増やしていくかということが、これから大切なのではないか、[2]働き方を変えること。日本の社会は母親が子どもを育てることを前提として、職場も社会システムもできている。そういうシステムそのものが少子化を生んでいるという認識に立って、経営者の方たちは、もう少し労働時間を選べるような働き方を労働者に提供してはどうか。父親も家にいて子育てができるような制度改革や税制改革をしたらどうか、[3]働き方の見直しと企業支援。今までの雇用は、どこかの組織に雇用されることが支配的だったが、自分で自分の事業を起こしていく個人事業主という働き方も、家庭と育児の両立がしやすくなるという点で、もっと増えてもいいのではないか

○これとの関連では、NPO、NGO 的な働き方があげられ、今までは公益的なサービスは公共部門が提供して、私たちはそれを受け取る側にあったが、新しい公益性というのは、一方が与えて一方が受け取るという関係ではなく、両者がともに補完し合って、私たちもサービスを提供する側にまわり、子育て支援や自分たちの地域の環境がよくなるような運動を展開していくもの。公的部門だけに期待するのではなく、もう少しいろいろな事業、サービスといったものが提供される必要があり、そのような事業を積極的に支援するような税制の改革（例えば寄付税制：税金を国に払うかわりに、自分の税金の何割かを特定のサービスを提供している事業所に何%払いたいという形で寄付をする）を行い、私たち自身がどういう公共サービスが欲しいのかを選び、それに対して自らが税金を払って、いろいろなサービスを社会の中に生み出すことによって、よりよい社会ができる

## (2) 少子化と保育サービスの拡充

○今までは女性が働くから出生率が下がると言われていた。しかし、仕事と子育てと両方がともに補完し合って充実した人生が送れるという環境ができていくことによって、むしろ出生率の低下がとまる。最初に女性が働き始めたころは出生率が減っていくが、社会環境、社会の理解、保育所の拡充といったものが充実してくると出生率が上がってくる。各国でいろいろな政策がとられている

○オランダのアプローチは興味深い。オランダは、女性の専業主婦志向が非常に強くて、若いときに働いて、子どもを持つともう働かない。それがパートタイム革命、労働時間の短い働き方を選択できるようになってから、出生率が少し増えている。それにはパートタイムの仕事が増えただけではなく、複合的な理由がある。働き方が変わったことが出生率を上げているという結果も出ており、どういう政策をとるかということが出生率に大きな影響を与える

○国際的に見て、日本と諸外国との少子化についての共通点、違いにはどのような特徴があ

るのか。共通点としては、女性の高学歴化と働く女性が増えて出生率が減っているという関係が見られることだが、出産継続する女性が非常に少ないというのは、諸外国と違う日本の特徴。均等法世代初代の女性（30代半ばから後半の人たち）を追跡調査した結果、結婚前には雇用就業率が72.9%、アメリカと比べても高いが、結婚で40.7%に減り、出産で21.8%、第2子で15.2%となる。いかに第1子出産、第2子出産後には、なかなか継続就業できないという実態がよくわかる（常勤雇用者のみの数字）

### （3）保育をめぐる現状

○保育サービスを充実することによる経済的メリットについてはよくご存じだと思う。しかしながら、大量の待機児童が入所を希望しながらなかなか入れない。特に常勤で働いていないと難しい。例えば、認可保育所に民間の企業が参入したい。認可保育所の数が少ない。なかなか税収も少ないし、これ以上公的保育所をつくるのは難しい、例えばそういう仮定を置いた場合にどうするか。民間企業の参入に関しては法律が変わったにもかかわらず、ほとんど民間の参入が進んでいないというのが平成12年までの現状。様々な運営面での規制が参入障壁となり、民間と公立保育所との間では、最初から条件の上で民間はハンディを負って参入してくるため、民間企業もこれだけ規制があれば入るインセンティブがない

○その1つの解決方法として、最近提言されているのが公設民営の促進によって、柔軟で効率のいい経営ができるということ。もうひとつは、認可保育所と認可外保育所という2つのサービスの間の質が違っていると、認可保育所に入れる人と、入れない人との間で差ができてしまうことに対して、私たちが提言したのは、その施設に対して補助金を出すのではなく、保育バウチャーという形で利用者にクーポンを出す方式。利用者は自分の受けたいサービスを選んで、自由にクーポン使って利用するという介護保険に近いようなサービス

○バウチャー制度の必要性については、サービスに待機率が存在すると同時に空席率もあるのは、ニーズに合ったサービスが提供されていない現状があるためだが、保育バウチャーを導入することによって、利用者の多様なニーズに対応できる。また、バウチャーの使用できる事業所を選択することによって、質の確保ができる、ということ

○全面的にバウチャーを導入しなくても、例えば一定基準を満たす無認可保育所に子どもを預けている人を対象に保育バウチャーを発行して、利用料の2分の1を行政が補助する形で格差を縮小するというのも、1つ考えられる

○このことに関して、いくつかの女性団体の方たちと意見を交換したことがあるが、一番

反対意見として大きかったのが、民間の市場が参入することによって、むしろ質を下げ、利潤を上げるような行動を企業がとる懸念があるということ

○バウチャー制は、アメリカやイギリスで徐々に導入されつつある。例えば、アリゾナ州で教育バウチャー制度、バウチャー券が導入された。2年前に、競争を促して公立と私立の学校差をなくし、公立の学校にもより高い教育の質を提供させる形で考えられた。バウチャーの利用者は良い学校に集まるので、利用者を集めるためにはいい教育を提供しなければならないことから、アリゾナ州では公立学校の質が上がった。認可保育所であっても、バウチャーを利用してもらうために、ニーズに合ったサービスを増やすという意味でのバウチャーシステムも、1つのアイデアではないか

## 2 審議

○浅川委員 永瀬さんのお話で、市場化について触れて、アメリカではうまくいってないという話だが、アメリカのように全く規制のないところで市場化するという方法もあるが、日本で言われている介護の市場化あるいは保育の市場化というのは、あくまで行政のある枠内で利用者が自由に選べる。つまり、選択の自由があるという意味での市場化であろうとし、それから事業者は自由に、ある条件さえ満たせば参入できるという意味での市場化であって、市場化が必ずしもうまくいかないだろうという結論を引き出されたのはどういうことか。

それから、大沢さんのお話の「保育をめぐる現状」で公設民営の促進という言葉が出てくる。公設民営の「民」という概念をもう少し議論されたほうがよかったのではないか。とかく社会保障関係の方々は公営と民営と言われるが、その「民」というのは社会福祉法人しか「民」と認めない。現実には、この2年間、規制緩和により全国で社会福祉法人以外で保育に参入したのは、わずかこの3月31日まで69団体。多くの自治体は公設民営をやると言うが、その「民」は社会福祉法人どまり。よくて学校法人、企業は最初から入れない。

これは、単に公営の、つまり自治体直営を社会福祉法人に移管するだけであって、その社会福祉法人に更に多大な人件費や助成金が投入されているのであれば、ほとんど変わらない。この公設民営の「民」というものの内容を、もう少し吟味されたほうがいいのではないか。

○永瀬助教授 市場化はなじまないと申しあげたのは、補助金が必要だという意味。アメリカの場合は、ほとんど補助金はなく、非常に低所得の人だけに補助金が入っており、それ以外は利用者からの利用料で運営している。その際に懸念されるのは、豊かな層は日本の認可保育園以上にいい保育を受けられるが、平均的な層は比較的悪い。しかも親は子どもがいい保育を受けていると過大に思いがちである。過大に思いがちというのは、あまりよくない保

育でも保育料を考えると、この辺でいいだろうと思いがちであるため、子ども1人当たりに対して運営に補助金を入れる必要があるのではないかということ。

民間企業が参入することについては、まだ十分には考えていないが、今のように非常に不足している状況では供給を増やす点でいいのではないかと思う。

ただ、子どもを育てるということは、本質的には利益を生む活動以上のものが必要ではないかを感じる。何が重要なかわからないが、単にほかの商品と同じようにはできない。やはり規制は必要であろうし、いろいろなオンブズマンのようなシステムも必要ではないか。その上で、地域でいい保育園をつくってほしいという、例えばお母さんたちの参加とか、いろいろなものが必要ではないかを感じる。

○大沢教授 経済産業省の研究会の中でも同じような意見が出た。イコールフットィングと言うが、その条件整備をどう整えたらいいのか、実際には整備されていないから民間が参入していないというのが現状。この次の議論としては、そのイコールフットィングに向けて、何を、どうしたらいいのかという議論をしていく必要がある。

○山田委員 窪田委員と大川委員に、私が言う意見について、感想をお聞かせいただきたい。

窪田委員のお話に、適切な育児情報が提供されないというのがあったが、具体的に適切な育児情報とは日常生活の情報だとした場合に、東京都という条件を考えると、それを公の機関に求めるのは無理という気がする。

なぜかという、結局、東京都の職員は生活者ではない。相談員や職員が日常生活の情報に疎いとなると、先輩お母さんとか、そういう方に期待されているが、そういう人たちのインセンティブが必要ではないか。つまり、そういう生活者である先輩みたいな人を、無償のボランティアではなく、例えば相談員として雇い込むような制度があれば結構いいと思いますか、というのが窪田委員への質問。

大川委員への質問は、保育園に入れるかどうかはらはらすという話について、出産時に保育園に入るのを予約できる、もしくは出産前から1年半後に予約するとか、そういう形であれば、もっと子どもを産む人は増えるのか。つまり、数の問題とか待機がどうかというよりも、不安を解消するためにはそういうのが有効なのか。

例えば、アメリカは確かに保育事情が悪いが、唯一、いわゆる企業保育園が非常に整っていて、事実上、企業保育園は予約制なので、その企業で子どもを産めば、必ずその企業の保育園が預かってくれるので、安心して保育先を考えずに産むことができる。となると、新しい保育園のサービスとして予約制などがあればどうか。日本でも、青森県のある縫製工場の附属保育園を見学に行ったこともあるが、そこも事実上の予約制、産めばそこに入れるというのが確実なので、継続率が非常に高くなっていると思う。

もう一つは、働く母親のパラサイトで、母親が祖父母に依存するということに、ベビーシッターと祖父母の違いは何か。祖父母が利用できる人と利用できない人の差があるならば、

祖父母に代わるものを公的機関なり市場なりが提供できるとしたら、どのようなサービスなのか、お聞かせいただきたい。

○大川委員 まず、予約制は有効かどうか、少子化にはいろいろな要因があると思うので、よくわからない。ただ、確かに予約制や先着順というのは非常にわかりやすいので、そのほ  
うがありがたいと思う。産んだ段階で、いつの時点から預けるということがわかっていれば、  
仕事や家庭の様々な事情も調整できるので非常に助かる。

認証保育所の場合は先着順なので、それは非常にありがたい。ただ、非常に忙しい常勤の  
人間にしてみれば、先着順で間に合わなかったらどうするのか、という心配があるが、予約  
制は大変ありがたいと思う。

それから、祖父母とベビーシッターの違いだが、赤ちゃんにとってみれば、自分の母親の  
母親というのは、たぶんベビーシッターとは全然違うと思うし、そのほかに、祖父母には、  
病気になったときや、自分が急に仕事で遅くなったときに、「ちょっとお願い」と電話1本  
で気楽に頼める。

最近、高齢出産が増えていて、自分が出産した時点で、もう母親は本当におばあちゃんな  
ので、1歳、2歳児を追いかけられるような体力はない。今後そういった祖父母も増えてく  
る。若い、40代、50代のおじいちゃん、おばあちゃんたちは少なくなってきた。それ  
に代替できるサービスというと、区のファミリーサポートセンターというのがあるが、これ  
は基本的にお願ひした時点で、私たちはボランティアです、例えば急に自分の子どもが熱を  
出したらキャンセルしますよ、とくぎを刺されるので、全面的にはお願ひできない。そうい  
う場合はプロフェッショナルな民間のベビーシッターに頼むことになるか。

新聞で見たが、医者や看護師がいて、病気のときでも預かってもらえる保育園というの  
があるそうで、そういうところに病気のときは子どもを預けるお母さんたちがいるとい  
うことだが、そういうサービスも今後増えてくるのかなと思った。

○窪田委員 山田先生から、地域の育児は地域でということで、公的に求めることではない  
というのは、そのとおりだと思います。

○山田委員 今の体制だとこたえられないのでは。

○窪田委員 そのとおりなのですが、これはあくまでも希望。今、児童虐待が話題になっ  
ているが、私を感じるどころ、救うべきものはお母さんではないか。確かに今、働いている女  
性が大変多いが、環境によって働きたくても働けない女性はたくさんいるということもわ  
かってほしい。その中には、それこそパラサイトするような親が近くにいない、あるいは父  
親の育児不参加とか、さまざまな家庭環境も含んでいる。

今、高齢で出産する女性が多いと聞くが、仕事と子どもを天秤にかける、あるいは自分の

時間と子育て、子どもを育てること、結婚をとるか、二者択一というとおかしいが、実際のところ、そういう風に自分で選択する女性は確かに増えている。

家庭の中が育児をするような環境になれば、母親はそれ以上、子どもを産みたくないという実情もあるし、今、周りでもきょうだい間の年齢がかなり離れて出産しており、高齢出産の女性が増えているというのも事実。

私が住んでいる練馬区は大変子どもが多いにもかかわらず、お母さん同士の情報の場がないというのはかなり痛手。保育園に預ける以前に働く環境にない、家庭環境にない、そういう状態で引きこもりになるお母さんたちもたくさんいる。まずはお母さんを元気づけなきゃいけない、というのが一番大事だが、周りを見渡すとどこも受け入れ体制がない。家庭の中での育児や介護のほか、子育てに係る費用を捻出するために働いているお母さんたちにとっては、時間も制約がある。

そういった中で、一元化した情報化というのはとても大事であって、それを行政側に、あるいは社会的支援としてやってくださいということは、今現在としては望まないが、せめて子ども家庭支援センターではこういうことをやっている、例えば、児童館ではそのようなお母さんたちも援助しますよ、という公的な援助を一母親としては求めていきたい。

○笠原子ども家庭部長 山田先生のお話については、子育て支援の役割分担からいうと、東京都は、そのような施策を区市町村がするように仕向けて、財政的な面やそれ以外の面でも支援するというのが基本的なスタンス。

そのために、子ども家庭支援センターを各区市町村に最低1カ所以上つくっている。その中で、子育て経験者を組織化したり、あるいはボランティアをうまく育てていたりして、最終的には地域の中で子育ての不安を持つ人たちをみんなで支え合っていくようなスタイルを立ち上げていくように、子ども家庭支援センターを機能させるように動いている。

○高原委員 今後の進め方という視点で言えば、サプライサイドの発想でなくダイヤモンドサイドで考えるというのが時代の流れ。認証保育所がやっているように、0歳児保育や延長保育、駅前設置など顧客の多様なニーズに応えることが必要だ。また、人の働きも大事で、機能・工程管理をしっかりとって運営力を上げることが求められる。更にマネジメントの面では、フランチャイズ・チェーンの手法などを参考に、ITを活用して各園のシステム化を図ることも考えられる。単に器を変えということだけでなく、マーケティング、マネジメント、生産管理など、民間企業の経営手法を取り入れるべきだ。

○柏女委員 次回以降を考える点で、提言をしたい。

今日の4人の方のご発題を伺っていて、4つの視点が必要かと思った。1つは、保育サービスの供給を拡大しようということが大事。これにはいろいろな方法があるし、イコールフットイングの問題も考えていかなければいけない。2点目が、親と事業者の自由度を高めよ

うという、この方法で議論が行われたように思う。これには、バウチャー制などの方法もある。この2つが今日は中心だったが、落としてはいけないものということで2点挙げたい。それは、次回のヒヤリングでお願いしたい。

1つは、保育サービスの顧客は子どもなので、顧客としての子どもの利益、子どもを大切に作る保育、この活動を行っている方をお願いできればと思う。

4点目は、やはり福祉サービスとしての位置づけということは抜かしてしまうことはできない。例えば、事業者の優先度、自由度が高まったとしても、問題のある、あるいは手のかかる子どもを排除するわけにはいかない。現在の認可保育所では入所の応諾義務がある。もう一つは、入所の優先度の調整。例えば、ひとり親家庭の優先入所という問題をどう考えていくのか。例えば、認証保育所は先着順ということだが、その場合にどうしても働かざるを得ないひとり親家庭の優先入所枠をどう担保しておいたらいいのか。申し上げた3点目と4点目についてのさまざまな工夫と取り組み、提言について、次回、どなたかお願いできればと思う。

○網野部会長 今日、むしろ保育サービスを利用するということはどう受けとめるか、ということが中心だったと思う。最後に柏女委員から4点ほどまとめていただいたが、今日のお話を参考にさせていただいて、今後の検討に役立たせたい。

特に、先ほど柏女委員が最後に触れたが、私もあえて申し上げたいが、いわゆる福祉とか社会保障という領域での保育サービスという部分を、基本的には児童福祉審議会のスタンスとしてはしっかり捉えていく必要があると思う。それを従来、重視しなくてはいけなかったもの、あるいは非常に改善しなくてはいけないもの、それらを踏まえて、今日のお話を関連させて、今後の保育サービスのあり方を考えていかなければならない、と改めて思う。

### 3 資料説明その他

○松浦総務部計画調整課長より、参考資料「福祉サービス提供主体経営改革に関する提言委員会中間提言（概要）」（7月2日発表）について説明

○松岡子ども家庭部計画課長より、前回要求資料について、詳細については次回説明する旨報告

○網野部会長より、都民公募委員の大川奈央子委員、窪田由美委員には今後オブザーバーとして、専門部会に出席を求める旨提案があり、委員の了解を得る

閉会